

新自由主義とコロナ禍を のりこえ新しい社会を展望する



琉球大学教授

にのみや げん
二宮 元

はじめに—総選挙の結果を受けて

本稿の執筆は、期せずして10月31日に行われた衆議院総選挙のタイミングに重なった。当初議席を大幅に減らすと予想されていた自民党がそれほど議席を減らさず、むしろ議席増はほぼ確実と考えられていた立憲民主党や共産党が議席を減らすことになった今回の選挙結果は、驚きと困惑をもって受け止められている。こうした結果をもたらした一つの要因は、おそらく自民党の新たな岸田路線が、安倍政権以来の新自由主義政治とは異なる方向性を打ち出していると受け止められたことにあるのではないと思われる。

9月に行われた自民党の総裁選においても、岸田は、立候補した4候補のなかでは、比較的リベラルな価値観をもち格差是正を重視する平等志向の政治スタンスをとる政治家として位置づけられており、また、首相就任後の所信表明演説でも、新自由主義は「富めるものと、富まざるものとの深刻な分断を生んだ」として「新しい資本主

義」の必要性を訴えていた。こうした岸田の政治姿勢が、安倍新自由主義政治にたいする批判を立憲民主党や共産党への支持に向かわせず、自民党支持へとつなぎとめる役割を一定程度果たしたと考えられる。

たとえば、11月2日付の朝日新聞で、湯浅誠氏が選挙後の政治では新自由主義から転換する岸田カラーを発揮してもらいたいという主旨の論考を寄せている。こうした岸田路線への評価は、岸田政権の発足時の支持率が低調であったことからわかるように、政権への積極的な期待というよりは消極的な支持でしかないが、自民党の復調を支える一つの要因となったのである。

しかし、結論的に言ってしまうと、岸田路線は、新自由主義からの転換をめざすようなものではなく、新自由主義の変異型の一つであるにすぎない。新自由主義政治は、世界的に見れば、1980年代以来、40年以上にわたって継続している。その新自由主義政治の歴史のなかでも、表面的には新自由主義の修正や新自由主義からの離脱をうたいながらも、実際には新自由主義を継続・深化させる政治路線が繰り返し登場してきた。岸田路線もそれと同様、安倍・菅政権とコロナ禍のもとの

表1 新自由主義政治の3つの時期区分

	新自由主義政治	経済的構造	対抗運動
第一期 1980年代～ 90年代前半	急進的新自由主義改革 ケインズ主義福祉国家の解体	戦後フォーディズム経済から グローバル資本主義への転換 グローバルな金融市場の発達	労働運動による抵抗
第二期 90年代後半 2008年	「第三の道」型新自由主義 新自由主義の諸矛盾への対応	新自由主義型経済の一時的均衡 格差化と金融化の並進	グローバル・ジャスティス 運動 (GJM)
第三段階 2008年～	新自由主義的緊縮 社会保障・公共サービスの削減	新自由主義型経済の破綻 ケインズ主義による危機対応 から緊縮財政への移行	新しい反緊縮左翼

の新自由主義政治の行き詰まりを受けて、口先の
新自由主義批判で表面を取り繕いつつ、内実にお
いては新自由主義の再起動をはかることになるだ
ろうというのが、筆者の見立てである。

以下、本稿では、40年以上にわたって続いてき
た世界的な新自由主義政治の流れをふり返ること
で、新自由主義が現代の社会や政治のあり方をど
のように変えてきたのか、またそのなかで新自由
主義の政治路線がどのように変容してきたのかに
ついてみていくことにしたい。これは、上にも述
べたように、そうした新自由主義政治の歴史に照
らし合わせてみることで、現在の日本の政治状況
を正しく理解し、今後の岸田政権の行方を見定め
るための一助となると考えるからである。

1 新自由主義政治の3つの 時期区分

1980年代に開始され今日まで続く新自由主義政

治の流れは、3つの時期に分けてとらえることが
できる (表1 参照)。

第1期の新自由主義政治 — 急進的新自由主義

まず新自由主義政治の第1期は、1980年代から
90年代前半までの時期で、この時期の新自由主義
政治を代表するのがイギリスのサッチャー政権、
アメリカのレーガン政権である。第1期の新自由
主義は、第二次大戦後から高度経済成長期にかけ
て形成された各国の現代国家の構造を解体・再編
していくことを目的としており、イデオロギー的
にも非常に原理的な性格をもっていた。新自由主
義の急進的で破壊的な側面が前面に出ていたのが
この時期の新自由主義政治の大きな特徴である。

イギリスをはじめヨーロッパ諸国においては、
戦後の社会の安定を支える仕組みであったケイン
ズ主義的な福祉国家を解体・再編するための新自
由主義改革が幅広い分野で実行されたが、特に重
要なのは次の2つの点である。

第1は、雇用水準の維持を目的とするケインズ主義的な経済財政運営が放棄され、さらに労働組合の弱体化と労働市場の規制緩和が進められたことで、雇用の不安定化と劣悪化が進んだことである。たとえば、イギリスでは、サッチャー政権のもとで、雇用の維持ではなくインフレ抑制を最優先とするマネタリズム的な財政・金融の引き締め策が断行されたことで、一時期400万人近くの失業者が半ば人為的に生み出された。さらに、それにくわえてサッチャー政権は、当時のイギリス労働運動の戦闘的シンボルであった炭鉱労組とあえて対決する姿勢を示し、ストライキを敗北に追い込むことによって、労働運動全体の士気低下と弱体化をはかった。その結果、労働者保護を目的とする労働市場規制は大きく後退することになり、雇用破壊が急速に進むことになったのである。

第2は、税制と社会保障が改革され、社会的格差の是正をはかってきた福祉国家の所得再分配的な役割が後退させられたことである。戦後の福祉国家は、各国ごとで多少の違いはあれ、累進制の所得税と法人税によって富裕層や企業から税収を調達し、それを社会保障に回すことで所得を再分配する役割を担ってきた。新自由主義改革は、一方で富裕層にたいする所得税と法人税を引き下げるとともに、他方で社会保障にかかわる支出を抑制・削減することで、福祉国家による所得再分配を後退させたのである。

新自由主義は、理論やイデオロギーとして見ると、市場原理主義的で「小さな政府」を志向するものであるが、実際には、20世紀の現代国家の「大きな政府」の財政を小さくするわけではない。ヨーロッパ諸国でも、所得税・法人税の引き下げと並行して、付加価値税（日本の消費税に相当）の引き上げが行われた結果、国家の財政規模は維持されている。しかし、財政収入の柱が、所得

税・法人税から付加価値税（消費税）にシフトすることで、社会的格差を是正するための所得再分配は大きく減退したのである。この点は、日本も同様である。

新自由主義政治の第2期 — 「第三の道」型新自由主義

言うまでもなく、こうした第1期の新自由主義改革は、雇用破壊や社会的格差化などのさまざまな社会的矛盾を引き起こすために、新自由主義にたいする批判や不満を呼び起こさざるをえない。世界各国では、おおよそ1990年代に入る頃には新自由主義が社会にもたらしたさまざまな害悪が認識されるようになり、その是正が求められるようになっていった。そうした状況の中で、第1期のような急進的な新自由主義路線ではなく、それを修正した新しい新自由主義の路線が登場してくることになった。

第2期に登場した新しい新自由主義を代表したのが、イギリスのブレア労働党政権が掲げた「第三の道」路線である。「第三の道」は、資本主義のグローバル化に適応するために新自由主義改革を継承しながら、他方で改革の結果として顕在化してきた貧困や格差の問題にたいして一定の是正策を講じようとするものであった。ブレア政権が強調した言葉で表現するならば、新自由主義的な「経済的効率」と福祉国家的な「社会的公正」という二つの異なる理念を掲げ、同時に追求しようとしたのである。

ヨーロッパ諸国では、1997～98年にそれまでの保守政権から社会民主主義政権への政権交代が相次いで起き、当時のEU加盟14カ国中12カ国で社会民主主義政権が成立するという状況が生まれた。ただ、重要な点は、これらの社会民主主義政権はいずれも多かれ少なかれ「第三の道」的な

路線を採用しており、保守政権のもとで開始された新自由主義改革を基本的には容認していたということである。

当時は日本でも、各国で社会民主主義政権が誕生したことをもって、「新自由主義の時代は終わり、これからは社会民主主義の時代がやってくるのだ」といった議論もなされていたが、今から見ればそうした評価が的を外していたことは明らかである。1990年代後半に成立した社会民主主義政権のもとでも、インフレ抑制を基調とする経済財政運営や法人税・所得税の減税、労働市場の規制緩和といった新自由主義の主要な政策は維持されるか強化され、さらには失業時の給付と引き換えに就労の義務を強化するワークフェア改革、医療や教育の分野への市場的原理の導入など新自由主義改革がいっそう推進されたからである。1990年代後半からの第2期には、「第三の道」という新しい新自由主義路線のもとで改革が進められていくことになったのである。

「第三の道」型の新自由主義は、新自由主義政治を長期的に継続させるうえできわめて重要な役割を果たしたと言える。繰り返しになるが、新自由主義改革は各国の戦後社会の安定を支えてきた仕組み（ヨーロッパ諸国の場合はケインズ主義福祉国家）を解体・再編するものであるために、雇用破壊や貧困、格差の拡大といった社会的矛盾を激しく引き起こし、社会からの不満と反抗を呼び起こさざるをえない。しかし、そうした不満や反抗の高まりが政治に反映されることになれば、新自由主義改革の継続自体が危うくなることになる。新自由主義は、そうしたジレンマを常に抱えている。

それにたいして、「第三の道」型新自由主義は、新自由主義改革の結果として生じてくるさまざまな害悪にたいして一定の是正策を講じるというス

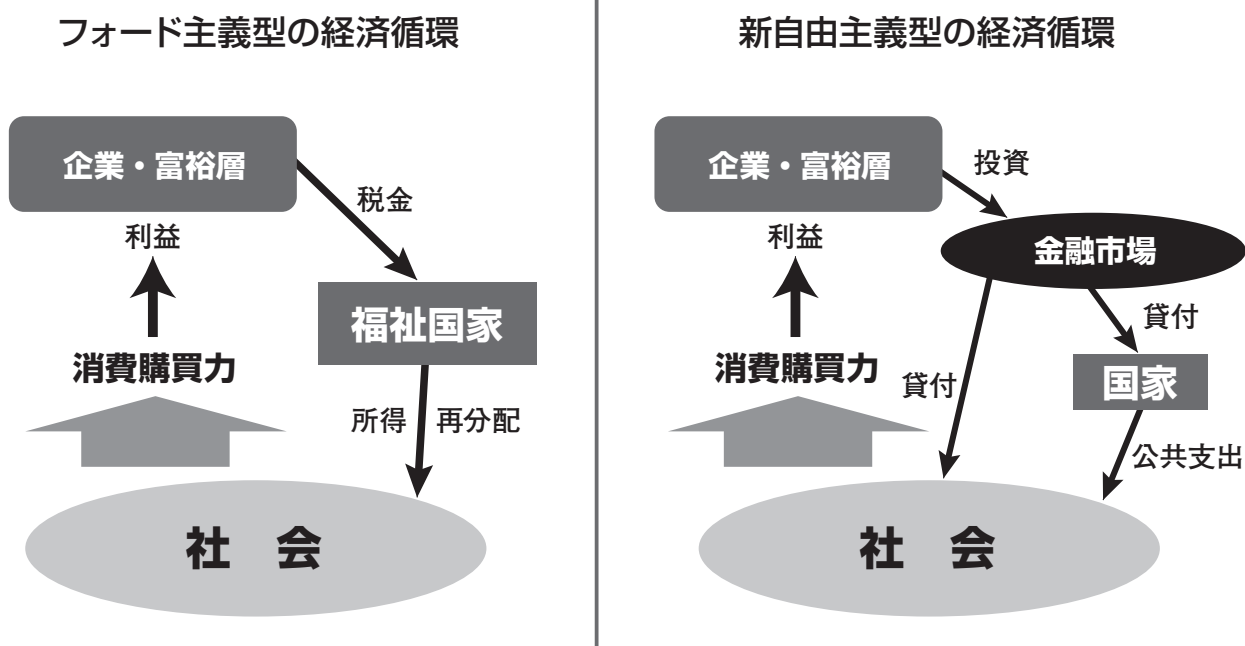
タンスを打ち出し、不満や反抗をある程度吸収することで、新自由主義改革にたいする社会的同意をつなぎとめる役割を果たしたと言えよう。また、ヨーロッパ諸国のように二大政党制が根づいた国では、本来新自由主義に対抗する勢力であったはずの社会民主主義政党が「第三の道」路線によって新自由主義を容認するようになったことで、保守政党も社会民主主義政党とともに新自由主義の枠内に収斂^{しゅうれん}してしまうという政治状況が生まれることになった。つまり、新自由主義型の二大政党が成立することによって、有権者にたいして新自由主義とは異なる政治的選択肢が示されなくなり、仮に二大政党の間で政権交代が起きたとしても、継続的に新自由主義改革が実行される仕組みができあがることになったのである。

これは、新自由主義を推進する側からすれば、きわめて都合の良い状況だと言えるかもしれないが、言うまでもなく政治的な民主主義という観点から見ると非常に大きな問題と矛盾をはらんでいた。新自由主義にたいする批判や不満をもつ人びとにとっては、自分たちの批判や不満を受け止めてくれる政治的な受け皿がなくなってしまうからである。日本も含めて世界的に、選挙での投票率の低下傾向が見られるようになった背景には、新自由主義型の二大政党制のもとの政治不信と無力感の高まりがあると考えられる。

「第三の道」を可能にした経済的条件

第2期の新自由主義改革を主導した「第三の道」路線は、経済成長を追求しつつ格差是正も実現するという表面的には聞こえの良い路線である。しかし、今日の視点からふり返ってみれば、「第三の道」型の新自由主義は、特定の歴史的条件に支えられて一時的にのみ成立しえた政治路線

図1 戦後フォードイズム経済と新自由主義型経済の違い



であった。

「第三の道」路線を可能にした最も大きな条件は、1990年代後半から2008年に金融危機が起きるまでの期間、世界経済が相対的に安定していたということである。この期間は、1997年のアジア通貨危機など、散発的な経済危機が途上国で起きたものの、欧米先進諸国の経済に限って言えば、比較的堅調な経済状態が続いた時期だったと言える。これは、新自由主義のもとで形成されたグローバル資本主義の経済構造が一時的な均衡を実現していたからである。

実は、新自由主義は、貧困や格差の拡大といった社会的矛盾を引き起こすだけでなく、経済を不安定化させ停滞させるというもう一つの矛盾を抱えている。なぜなら、新自由主義は、一方で企業にたいする規制と負担を軽減して企業のグローバル展開を促進することで、資本主義の生産力水準を大きく拡大させたのだが、他方では雇用破壊と賃金水準の引き下げ、社会保障の削減といった改革を進めるために、発展した生産力のはげ口とし

て必要となる消費市場を縮小させてしまうからである。簡単に言えば、生活消費者でもある労働者の所得が上がらないために、消費需要が停滞しデフレ経済を引き起こしてしまうのである。

もともと戦後の世界の高度経済成長を支えたのは、フォードイズム経済と呼ばれる経済構造で、そこでは労働者に比較的の高い賃金が支払われ、また税と社会保障を通じた所得再分配が行われることで、各国で大衆的な消費市場が拡大することになった(図1の左側)。技術革新により大量生産が可能となった自動車や家電製品などの耐久消費財を吸収する大衆的消費市場ができたことで、大量生産・大量消費サイクルによる経済成長が可能となったのである。言ってみれば、福祉国家は高度経済成長を支える仕組みでもあった。

しかし、新自由主義は、社会保障による所得再分配を後退させ、労働者の賃金を低下させることになるため、フォードイズム経済のような好循環は成り立たなくなる。ひと言で言うならば、新自由主義型の経済は、「生産と消費の不均衡」とい

う矛盾を構造的に生み出さざるをえないのである。

新自由主義が抱えるこうした矛盾に一時的な解決策を与えたのが、新自由主義のもとで急速に発展した金融市場であった。新自由主義型経済のもとでは、富裕層や企業に蓄積されていく富は、税金として徴収されるのではなく、金融市場に流れ込むことによって金融市場を活性化させ、さらに借金というかたちで社会に流れていくことになった（図1の右側）。アメリカのサブプライム住宅ローンや学生ローンのように、低所得層が金融機関から直接借金をする場合もあれば、ギリシアのように政府が国債を発行して借金をする場合もあるが、いずれにしても、金融市場は、社会的格差の拡大によって生まれる上層の余剰資金を債務というかたちで社会へと「疑似的に再分配」する役割を果たした。こうした債務が、減少する賃金や社会保障費を補うかたちで消費購買力を維持させ、「生産と消費の不均衡」という矛盾が顕在化することを先送りしていたのである。

「第三の道」路線を可能にしたのは、こうした新自由主義型経済の一時的均衡であった。たとえば、イギリスのブレア政権のもとでは、それまで抑制されていた教育・医療分野にたいする公的支出が増額されるようになり、また低所得層向けの給付も拡充されることで貧困問題が一定程度改善することになったが、これは経済が好調に推移したことで税収が増加し、財政的な余剰が生まれたからである。

新自由主義政治の第3期 —新自由主義的緊縮

しかしながら、言うまでもなく、こうした新自由主義型経済の矛盾をはらんだ均衡は、長期にわたって持続可能なものではない。2008年のリーマ

ンショックを契機にして金融危機が世界に拡大し世界同時不況と言われるような事態に陥ったことは、まさに上記の新自由主義型経済が破綻をきたしたことを意味していた。

2008年の金融危機以降の時期を筆者は新自由主義政治の第3期と位置づけている。第3期の新自由主義政治においては、当初先進諸国の政府は、深刻な危機に陥った世界経済を支えるために、ケインズ主義的な積極財政を採用して景気対策を実行し、さらには経営危機に陥った銀行にたいしては国有化や公的資金を投入して救済策を講じることまでした。これらは、本来、新自由主義とは逆行する政策であり、新自由主義は政治的にもイデオロギー的にも権威を失墜させたかのように思われた。

ところが、2009年末ギリシャで政権交代が起き、前政権によって財政悪化の隠蔽が行われていたことが暴露されると、各国政府の政策基調は、それまでとは真逆の緊縮策へと急速に転換し、公共支出の大幅削減を内容とするむき出しの新自由主義路線へと回帰することになった。ギリシャを始めとして深刻な債務危機に陥った諸国にたいして、公務員の削減や年金支給の引き下げ、教育・医療などの公共サービスの削減、国有資産の売却などの緊縮策と、労働市場の規制緩和などの構造改革が救済パッケージの交換条件として押しつけられることになったのである。

ここで強調しておきたいのは、緊縮策が単なる債務削減のための方策にとどまらない政治的な意味合いをもっていたことである。端的に言えば、緊縮策の目的は、経済危機の原因を政府の「放漫財政」の責任に帰すことで、本来取り込まれるべき金融市場にたいする規制の強化や、新自由主義のもとで進んだ格差の是正といった課題から目をそらせようとするところにあった。そうすること

で、金融危機の後一時的に新自由主義から逸脱しかけた政治の流れを再び新自由主義へと引き戻そうとしたのである。

さらに言えば、緊縮策には、新自由主義の帰結として生じた金融危機のツケをグローバル資本や銀行資本に支払わせるのではなく、各国の民衆に押しつけようという狙いがこめられていた。金融危機後の財政赤字と債務の増大をもたらした主たる要因は、危機への対応策として実行された財政出動と銀行救済のための大量の公的資金の投入であり、その意味で、各国の債務危機は新自由主義型経済の破綻の産物である。それにもかかわらず、緊縮策は、教育や医療、年金にたいする公共支出の削減という形でその破綻のコストを民衆に支払わせ、危機を招いた原因であるグローバル資本主義の経済構造を温存しようとしたのである。

2

新型コロナ危機と 新自由主義

コロナ禍で浮き彫りになった 新自由主義の矛盾と欠陥

現在、世界的な新型コロナ危機を深刻化させている原因の多くは、40年以上にわたる新自由主義政治、とりわけ第3期の緊縮策にあると言えるだろう。新型コロナ危機の中であって、ヨーロッパ諸国の中でも初めに急激な感染拡大を経験し、最も深刻な医療崩壊を経験したイタリアとスペインは、いずれもギリシャと並んで厳しい緊縮策が実行されてきた国である。緊縮策による医療予算の削減が続いた結果、両国では、以前から医療スタッフと病床数の不足が慢性化しており、新型コロナという新たな感染症の拡大にたいして対応で

きる状況ではなかったのである。日本でも、この間新自由主義改革のなかで公衆衛生や医療分野での切り捨て策が進められ、保健所の統廃合や医療費抑制、病床数の削減などが行われてきた。

少し一般的な言い方では、新自由主義は、競争原理や効率化といった観点から、社会や行政から「無駄な部分」を削ぎ落とす改革を進めてきた。しかし、その「無駄な部分」こそが、新型コロナのような緊張状態に際して、社会や行政に「余力」を与えるものに他ならない。新自由主義は「余力」を奪うことで、不測の事態にたいして社会や行政を脆弱化^{ぜいじゃく}させてきたのである。

さらに今回の新型コロナ危機では、健康危機・医療危機だけではなく、感染拡大への対処として人の移動と経済活動を制限する措置がとられたことから、きわめて深刻な経済危機をも引き起こすことになった。ただ、この経済危機は、新型コロナだけが原因となって生じたことではない。新自由主義型の経済が以前から抱えていた脆弱性が、新型コロナによって一気に表面化したものとしてとらえる必要がある。新自由主義型の経済が「生産と消費の不均衡」という矛盾を抱えていることを先に述べておいたが、新型コロナ危機は、金融危機後の需要を支えてきた柱の一つである観光やエンターテインメント関連の消費を一気に消失させることによって、新自由主義型経済の矛盾を極端な形で顕在化させたのである。

また、新自由主義は、労働者の保護を目的とする労働市場規制を解体する改革を推し進め、各国でさまざまな形態の不安定雇用を増加させてきたが、新型コロナ危機のなかで健康面でも経済面でも最も脅威に直面させられているのは、こうした不安定労働者である。経済活動の制限と経済危機によって、これらの労働者は失業や収入の減少のリスクにさらされるだけではない。経済活動の制

限が行われるなかでも、人びとの生活を支えるための活動を継続せざるをえない小売業や対人社会サービスは、まさに低賃金の不安定雇用が多く集中する部門である。今回の新型コロナ危機は、テレワークで自己隔離が可能な労働者とそうでできない労働者、十分な休業補償を受けられる労働者と受けられないために働き続けざるをえない労働者など、労働者間の格差と不平等を顕在化させたのである。言うまでもなく、こうした格差と不平等は、新自由主義がもたらした所産である。

ポストコロナ時代に新自由主義からの転換を実現できるか

今回の新型コロナ危機は、社会を例外的な緊張状態に置くことで、これまで40年以上にわたる新自由主義政治のもとで社会に蓄積されてきた矛盾と欠陥を顕在化させたと言える。その意味で、新型コロナ危機は、まさに新自由主義の破綻を物語るものと言って過言ではない。

ただ、強調しておかなければならないのは、新自由主義は破綻したと言っても、それによって新自由主義が終焉するわけではないことである。先にも見たように、2008年に世界経済が金融危機に陥った際にも、新自由主義の破綻が宣告されたが、実際にはその後各国で進行したのは緊縮策という名の新自由主義のいっそうの強化と深化であった。今回の新型コロナ危機でも、たとえば日本では、デジタル化の推進という掛け声のもとに、オンライン診療の解禁、マイナンバーの義務化、教育のデジタル化などの新自由主義的な規制緩和と改革を押し進めようとする動きが見え隠れしている。これらは、まさに惨事便乗型の改革である。

さらに言えば、新型コロナ危機のなかで各国政府は、財政赤字を覚悟のうえで企業救済や労働

者・家計への給付を中心とする巨額の経済対策を実行せざるをえなくなっているが、新型コロナの終息とともに、早晩こうした積極財政にたいする反動として再び緊縮策への巻き返しが起こるであろうことは容易に予想できることである（総選挙前に『文藝春秋』に寄稿された財務事務次官のバラマキ批判はそうした巻き返しの動きの一つだろう）。

したがって、ポストコロナ時代の政治においては、新自由主義的な緊縮策への揺り戻しに対抗して、新自由主義からの転換と脱却に向けた新しい政治をいかにして実現していくかが最大の課題となる。もちろん、新自由主義に対峙しそれを克服していくために必要な課題は、現実の社会運動や政治的攻防の展開に沿って明らかにされるべきことであるが、ここではこれまでの新自由主義政治の歴史と経験を踏まえて筆者なりの見解をいくつか述べておくことにしたい。

新自由主義にかわる新しい社会のあり方を構想する

先ほども述べたように、2008年の金融危機の際、各国では新自由主義の破綻が、結果的に緊縮策という新自由主義の強化策に帰着するというきわめて逆説的なことが起きた。では、なぜ新自由主義は破綻したにもかかわらず、しぶとく生き残りつづけることになったのか。その最も大きな原因は、新自由主義にかわるオルタナティブな社会構想とそれを実現する政治勢力の不在に求められるだろう。1980年代以降の新自由主義政治の歴史のなかでは、さまざまな対抗運動が登場してきたが、少なくとも2008年の時点では、それらの運動は独自のオルタナティブな社会構想を有力な政治的選択肢として提示することができなかった。その結果、金融危機後、各国では主要な政治的対立

点が、新自由主義化した二大政党制の枠内に閉じ込められてしまい、「重い緊縮か、軽い緊縮か」といった緊縮策の程度をめぐる争点へと解消されてしまったのである。

したがって、ポストコロナの時代に向けて新自由主義からの転換を実現するために最も必要とされることは、新自由主義にかわる政治的選択肢が人びとの前に明確に示されることである。この点に関して言えば、世界的に見ても、金融危機後の状況と比べて現在の政治状況には異なる部分があることにも注目しておくべきだろう。その最も大きな違いは、2010年代に緊縮策に対抗する新しい反緊縮左翼の運動と政治勢力が登場してきたことである。

先述したように金融危機後、社会民主主義政党も含めて各国の主要政党は足並みをそろえて緊縮路線へと転じていったが、こうした新自由主義的コンセンサスにたいする異議申立てとして台頭したのが反緊縮左翼である。2015年には、ギリシャで急進左派連合（シリザ）の政権が誕生し、イギリスではコービンが労働党党首に選ばれ、スペインではポデモスという新しい反緊縮政党が支持を集めて従来の二大政党体制に風穴を開けることになった。2016年のアメリカ大統領選挙でサンダースが健闘したことも、こうした反緊縮左翼の台頭の一環としてとらえることができる。

欧米の反緊縮左翼は、現在一時期のような勢いを失っており、どちらかと言えば停滞局面にあると言えるだろう。コービンは2019年に総選挙で敗北したことの責任をとって労働党党首の座を降り、サンダースは2016年に続き2020年の大統領選挙でも大きな支持を集めたものの、最終的には民主党の大統領候補としての指名を得ることができなかった。ポデモスは、社会民主労働党との連立政権に参加し、今回の新型コロナ危機に際して医

療サービスの充実のために富裕層の資産に累進課税を課す「コロナ税」の創設を提案するなど、一定の政策的影響力を発揮しているが、内部分裂のために一時期のような勢いを失っている。

とはいえ、反緊縮左翼の台頭が各国の政治的対抗の構図を変化させると同時に、新自由主義にかわる社会構想についてのさまざまな議論の活性化をもたらしてきたことは、過小評価すべきではないだろう。この間反緊縮左翼の周辺では、緊縮策から社会保障や公共サービスを守ることに主眼を置きつつ、既存の制度の防衛にとどまらない新しい福祉国家の構想が議論されてきた。

たとえば、イギリス労働党の周辺でなされている議論の一つとして、「普遍的ベーシックサービス（Universal Basic Services）保障」という考え方が打ち出されている。これは、医療や教育、保育、介護、それから交通、住宅、情報アクセス（インターネット）といった人びとの生活を支える基本的なサービスを、支払い能力ではなく必要の原則に基づいて保障するというものである。日常生活に必要不可欠な公的・社会的サービスを、無料あるいは低額で人びとに提供し、権利として保障するというこうした考え方は、コロナ禍の経験を経てよりいっそう重要性を増しており、新自由主義にかわる社会のあり方を構想する際の一つの柱となるだろう（日本でも井出英策氏がベーシックサービス保障を主張しているが、そこでは消費税増税が財源であると主張されており、それでは新自由主義に対抗する構想とはなりえず、結局のところ消費税のさらなる引き上げのための口実として使われるだけに終わるのではないかと筆者は見ている）。

他にも、ベーシックサービス保障と内容的には密接に関係した議論として、「ファウンダーショナル・エコノミー（Foundational Economy）」と

いう議論も提起されている。これは、文字通り日本語に訳すとすれば基盤的あるいは基礎的経済という意味になるが、人びとの日常生活を支える経済活動とは何なのかを明らかにし、それを中心に経済というものをとらえなおしていくべきだという問題関心が込められている。新自由主義型経済では、金融やIT産業、ハイテク産業が成長産業としてとらえられ、それらの産業分野にたいする支援が成長戦略として押し進められている。それにたいして、ファウンダーショナル・エコノミーという発想は、ちょうどコロナ禍で注目されるようになったキーワーカー、エッセンシャルワーカーと呼ばれるような労働者が担っている経済活動こそが、人びとの日常生活や雇用を支えているのであり、そうした分野にこそ公的な支援と保護が必要なのだと主張している。

ファウンダーショナル・エコノミーの姿を具体的にあげるとすれば、食料品などの生活必需品の生産と流通、電気・ガス・水道・通信などの社会インフラから、医療・介護・保育・教育などの社会サービス、行政・交通・警察・消防などの公務労働を含む幅広い分野が含まれる。これらの分野は、まさに新自由主義のもとで市場化や規制緩和の浸食を受けてきた分野であり、失われた公共性を再建することが新自由主義を乗り越える方向性につながるだろう。



おわりに

先にも触れたように、2010年代に緊縮策に対抗して台頭した新しい反緊縮左翼は、現在のところやや停滞傾向にある。ただ、その反面、地方自治体を拠点に、ローカルなレベルで新自由主義に対

抗しようとする「ニュー・ミュニシパリズム（新しい自治体主義）」と呼ばれる新しい動きも出てきている。スペインの反緊縮政党であるポデモスの台頭のなかで誕生したバルセロナの革新市政を中心に、世界中の革新的な自治体の取り組みをネットワークとしてつなげ、相互に交流・連携していこうという動きである。

ニュー・ミュニシパリズムのなかでは、①水道・電力などの社会インフラの（再）公営化、②公的調達を活用した循環型地域経済の再建、③社会運動と連携した参加型・フォーラム型の政策決定の導入といった課題が取り組まれている。とりわけ②に関して言えば、イギリスのプレストンという地方都市で実践されている「プレストン・モデル」が世界的にも注目を集めている。そこでは、市役所や病院、学校、大学、警察などの公的機関がさまざまな業務を外部に発注する際に、単にコストが安いからといって大企業に発注するのではなく、発注先の選定基準のなかに労働者の賃金や労働条件、環境的配慮、地域社会への貢献といった基準を含めることで、地元の中小企業や協同組合、農家へと公的調達を振り分けていく政策がとられている。そうすることで、公的予算を地域の外に逃がさず地域の内部に還流させ、さらにはその恩恵を地域社会のなかに幅広く分配していくことがめざされている。現代のグローバル化した企業や新自由主義に対抗していくためには、ローカルなイニシアティブだけでは限界があるものの、地域を拠点にしたさまざまな取り組みは、新自由主義とは異なる社会のあり方を部分的にはあっても実現するという点できわめて大きな意義をもつ。

コロナ禍をとおして新自由主義の害悪と欠陥があらためて明らかになったが、それにもかかわらず日本では依然として、新自由主義にかわる社会

像が多くの人びとにとって現実味のあるものとしては受け止められていないように思われる。おそらく今回の総選挙で、共産党や立憲民主党が支持を伸ばせなかった大きな要因もそこにある。新自由主義にかわる新しい社会の構想をより具体化するとともに、地域、あるいは職場や産業といったレベルでの取り組みを積み重ねるなかで、新しい社会のあり方をリアリティをもって示していけるかがこれからの課題になるだろう。

〈参考文献〉

- ・井出英策『どうせ社会なんて変えられないなんてだれが言った?』小学館、2021年。
- ・岸本聡子『水道、再び公営化!』集英社新書、2020年。
- ・二宮元『福祉国家と新自由主義』旬報社、2014年。
- ・二宮元「新自由主義がもたらした災厄としての新型コロナ危機」『前衛』2020年10月号。
- ・ブライス、マーク『緊縮策という病』若田部昌澄監訳、NTT出版、2015年。

- ・マクドネル、ジョン『99%のための経済学』朴勝俊ほか訳、堀之内出版、2021年。
- ・矢野康治「財務次官、モノ申す」『文藝春秋』2021年11月号。
- ・湯浅誠「新自由主義からの転換 首相貫いて」朝日新聞2021年11月2日朝刊。
- ・渡辺治『安倍政権の終焉と新自由主義政治、改憲のゆくえ』旬報社、2020年。
- ・Anna Coote and Andrew Percy, *The Case for Universal Basic Services*, Polity, 2020.
- ・The Foundational Economy Collective, *Foundational Economy*, Manchester University Press, 2018.

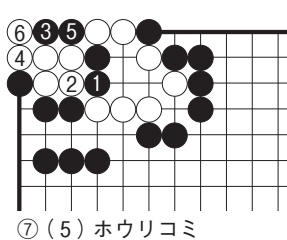
にのみや げん 1977年生まれ。琉球大学教授。専門は比較政治学、福祉国家論。主な著書は、『福祉国家と新自由主義』（旬報社、2014年）、『キーワードで読む現代日本社会』（共著、旬報社、2012年）など。

詰碁・詰将棋の解答と解説

詰碁の解答と解説

解答 黒先、白死。

解説 黒1から3がダメヅマリを狙う筋です。白4に黒5と二子を取らせて黒7のホウリ込みで解決です。



⑦(5) ホウリコミ

詰将棋の解答と解説

解答 ♠3三角成△同玉♠4三歩成△2二玉♠2一飛成△同玉♠3三桂△2二玉♠2一金まで九手詰。

解説 初手♠2一飛成では△同玉で攻め駒不足です。まずは♠3三角成が正解です。△同玉に♠4三歩成の拠点作りが大切で△2二玉に♠2一飛成が決め手です。△同玉に♠3三桂と打てばどこに逃げても♠2一金までとなります。